



入園のしおり

学校法人 嶋根学園
川口市立 戸塚しらぎく保育園

〒333-0813
川口市西立野25-1
☎048(298)8107
FAX.048(298)8117



学校法人 嶋根学園の概要

1. 創 立

- ①昭和42年3月21日 川口しらぎく幼稚園として設立
- ②昭和55年3月31日 学校法人嶋根学園川口しらぎく幼稚園に改組
- ③平成10年3月31日 西上尾しらぎく幼稚園を開園
- ④平成13年10月1日 川口市立戸塚しらぎく保育園を運営
- ⑤平成29年 4月 1日 川口市立並木東保育園を運営

2. 名 称

学校法人 嶋根学園
川口しらぎく幼稚園
西上尾しらぎく幼稚園
戸塚しらぎく保育園
並木東保育園

設置者 理事長 嶋根 謙太

3. その他施設

こども農園 584.92㎡（川口市芝東地区）

川口市立戸塚しらぎく保育園要項

1. 園 舎

軽量鉄骨造平屋建て園舎（延床面積703.8㎡）
保育室6 事務室1 保健室1 遊戯室1 調理室1

2. 定 員 90名

3. クラス編成

5歳児・4歳児・3歳児・2歳児・1歳児・0歳児（各1クラス）

【当園の基本方針】

当保育園は公設民営の保育園で、川口市立の児童福祉行政の基、学校教育基本法および学校教育法による幼児教育の機関としての特性を生かし、当園に入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉の積極的な推進を計ってまいります。

当保育園が私立の長所を最大限活用し、養護と教育が一体となって豊かな感性と情操を身に付けるべき人格を育成し、乳幼児にとって大切な精神的・肉体的健康を保育目標の基盤とするために保育目標を『あかるく・なかよく・げんきよく』と定め、運動あそびの大好きな、友だちあそびの大好きなこどもたちが、のびのびと活気に満ち溢れた中で楽しく活動し、その中で基本的人間形成および基本的生活習慣を身に付けることが出来るよう指導又は示唆し、こどもたちの豊かな情操・社会・創造性が発展することに主眼を置きます。

1. ともにあそび

子供とともにあそび、ともに喜びあう。一見保育園で当たり前のことと思われかもしれませんが、当園では大きなテーマとしてとらえ取り組んでいます。遊ばせる、教える、～してあげるという感覚ではなく、ともにあそび、ともに考え、ともに作りあげていくことが子供たちの大きな成長につながっていくと考え、保育の中で保育士が常に意識できるよう目指し、実践していきます。

2. チームティーチングの実践

川口と西上尾のしらぎく幼稚園のそれぞれの専門分野の教員と保育士、園合同研究会を開催し、よりよい保育を行うためにチームティーチングを実践します。当園も合同研修会に加わり研磨していきます。運動あそび・文字かずあそび・絵画製作あそびや保育活動のそれぞれの専門教員がこどもに合わせたあそびを通して、5領域にとらわれることなく『あそび』として保育に展開できるよう取り組んでおります。

川口しらぎく幼稚園ではすでに十数年前よりチームティーチングを行っている実績がありますので、その経験を活かし保育園で実践することで領域のバリエーションを目指しております。

3. 幼保の一元化

近年、幼保の一元化は幼稚園・保育園業界でもすでに取り組みられていることではありますが、学校法人の私学が保育園を運営することで、まさに幼保の一元化を目指せると考えております。学校法人立幼稚園として幼児教育を実践してきたことから、その特性を活かし、年齢に応じた幼児との関わりに教育的配慮をし、保育園と幼稚園のもつ長所を最大限出していきたいと考えております。4、5歳児が定期的に交流保育を展開しているのも、こうした考えから行っていることのひとつです。

4. 食事を楽しむ

幼稚園に比べ、保育園は食事時間（おやつも含める）が長く、保育の中でも重要な時間であると考えております。

そこで当園では給食は支給食であってはならないという考えのもと、『食事保育』というテーマを強く意識して、そこに教育的配慮も加味して日々保育にあたっております。

例えばバイキング会や紙芝居や劇を楽しみながらのおやつ会などもその一例で、子供たちの五感に刺激のある食事が楽しめるような『食事保育』を目指し、取り組んでおります。

5. トータル的な福祉施設としての貢献

保育園はお子さんをお預かりし安全に保育する所であると同時に、地域の社会福祉施設としての役割も担っております。

当園では、地域の中でトータル的な福祉施設としての貢献が少しでもできるようにと次のことを実施しております。

①ネットワークあゆみ（心身障害者地域デイケア施設）へ布団シーツ等のクリーニング業務委託

施設の方を園へ招き『うどん作り会』などを通して交流会を実施

②わかゆり学園（社会福祉施設）より、手作り製品のスリッパを保育園、幼稚園用として購入

今後も交流を深めたいと考えております。

《保育目標》 あかるく なかよく げんきよく

1. 保育園における目標

当保育園では乳幼児にとって一番大切なこととして、まず精神的・肉体的に健康であることと考えます。保育目標を『あかるく・なかよく・げんきよく』とし、運動あそびの大好きなこども、集団の中で、自分を意思表示できるこどもであってほしいと考えます。

年齢別では心身ともに健康なこどもの発達を援助するため、年齢の発達段階に応じた計画を立て、毎日の保育に取り組んでいます。

3歳未満児に関しては生活・健康・あそびに主に、3歳以上児に関しては生活・健康・あそびはもちろんのこと更に教育的配慮のもと、当園独自のカリキュラムを展開しております。各年齢別で、おおむね次のような目標としています。

①0歳児保育（6ヶ月以上）

- ・寝返り、ハイハイ、つたいあるきを十分にしてからムリなく歩行に移るよう援助します。
- ・睡眠のリズムが徐々に整うように慣らしていきます。
- ・離乳食から移行食を経過し幼児食が十分にとれるよう配慮し、自分で食べようとする意欲を育てます。
- ・排泄時に快、不快がわかるよう援助していきます。
- ・人見知りの経過をよく踏まえ、友達や保育士との関わりを大切にします。
- ・喃語、指差しや言葉が出てくるころであり、個人の発達に応じた語りかけや受け答えを配慮し、簡単な言葉の理解が出来るよう援助し、こどもの意思や欲求を身振り等で伝えようとする意欲を育てるとともに、発達の増進に努力します。

②1歳児保育

- ・しかりとした歩行が出来るよう援助していきます。
- ・一語文から二語文が話せるころでもあり、個人の発達に応じた語りかけや

受け答えを配慮し、一人ひとりの発達に応じた言葉の理解が出来るよう援助し、こどもの意思や欲求を伝えようとする意欲を育てるとともに、発達の増進に努力します。

- 基本的生活習慣が徐々に整うように慣らしていきます。
- こどもの模倣表現を大切にし、周囲に関心が持てるように働きかけ、いろいろな物に触れてみたり、感触を楽しむ機会を多く設け、創造力等を養います。

③ 2歳児保育

- 歩行が確かになるよう援助し、走ったり、跳ねたり、たくさんの運動あそびを取り入れ、健康面の発育発達を助長します。
- 日常生活に必要な言葉が徐々に育ってくる頃であり、一人ひとりの言葉の獲得に合わせたおしゃべりなどが楽しめるよう配慮します。
- 何でも知りたがり、何でも真似したがる気持ちを大切にし、積極的に自分でやろうとする態度を養い、様々な体験をします。
- 自己主張やぶつかり合いも、成長の一過点ととらえ、行為の背景にある葛藤を汲んで対応していきます。
- 一人あそびから発展し、友だちとあそべる機会を大切にします。

④ 3歳児保育

当保育園における3歳児保育は、4歳児・5歳児の保育及び行事と違い、3歳児独自のカリキュラムを展開しております。基本的生活習慣の体験の積み重ねと年間行事に参加する喜びをテーマに置いて取り組んでおります。一人ひとりのこどもたちが自分に興味のあるもの、関心のあるあそびを見つけ出し、その中でこども同士、時には保育者の模倣のあそびの体験の中で、少しずつグループ性の芽生えと友だちの存在を意識する環境を作り出したいと考えております。

⑤ 4歳児保育

当園の保育目標である『あかるく・なかよく・げんきよく』の実践を導入するため、4～7月頃まではクラスのまとまりをテーマに置かず、それぞれのこどもたちが自己の表現・自己の主体性ある動きが出せる環境設定を最優

先にして、こどもたちが模倣あそびから自分たちであそびを見つけ出す環境を整えたいと考えております。行事も参加する喜びから行事に関わりを持って、内容に関心を持つよう指導し、行事を展開する中でグループの輪を広げていくことを目標に置きます。こども同士の関わりから自己主張のぶつかり合いの中、社会性を身に付けていくよう示唆したいと考えております。

⑥ 5歳児保育

4歳児での一年間でクラスのまとまり、担任との信頼関係の基礎が築かれます。年長児としての自覚と、行事を計画・展開していく楽しさを体験し、豊かな感性としっかりした自己主張又、意思表示の出来るこどもへと成長していくための指導をテーマといたします。行事等もよりきれいに、より楽しく演じることへの意識を持つことで、自己に自信を身に付けることが出来るよう導きたいと考えております。

しっかりと成長したこどもたちが、卒園式を迎える時、自信と卒園の喜び、進学する希望に満ち溢れたこどもたちを目のあたりにし、保育者としてこどもたちに愛情を注ぎ込むことが出来たことへの喜び又、幼児教育のすばらしさに感謝出来るよう努力をいたしたいと思っております。

2. 園内外における保育環境設定

幼児教育の機関としての特性を活かし、福祉と教育が一体となって保育を推進させるため、次のような特色を持って取り組んでおります。

(1) 自然観察園等（環境）

こどもたちの安全とあそびの定義を熟慮し、背の低い緑で園庭を囲み自然の中でこどもたちがのびのびと、こどもたち同士であそびを見つけ出し発展できるように配慮していきます。

川口市芝地区において、こども農園（584㎡）の活用をしており、ここに保育園のこどもたちの観察農園としての利用もしております。

(2) 運動あそび（3歳児・4歳児・5歳児）

当学園における運動あそびの指導カリキュラムが立案されており小学校体育の指導方法又カリキュラムの内容とは違い、幼児の身体の発達を運動あそびを通してどのようにかかわりを持たせるか研磨し、例えば飛び箱を跳ぶ為の指導ではなく、この飛び箱を利用しどのようなあそびができるか又それが幼児の身体の発達にどのように良い影響を与えていくかを指導の基本方針としています。

(3) もじ・かずあそび（4歳児・5歳児）

こどもたちの取り巻く生活環境の変化は著しいものがあります。テレビ等幼児番組の中にも文字、かずが生活の中に浸透しております。当園ではこのような社会現象を受け入れ、こどもたちがあそびの中でもじ、かずに興味を持ち、関心を持つような指導をしております。幼稚園教諭・小学校教諭・保育士・中・高教諭の資格を持った専任教諭が指導にあたり、4歳児・5歳児の2ヶ年間を通し、一斉の指導ではなく興味を持った時からスタートできる独自のカリキュラムを組み、当園の教育目標を修得する指導を実践しております。

(4) サッカーあそび（4歳児・5歳児）

集団あそび、健康作りの一端として4、5歳児は、晴れた日には年間を通じ自由遊びの中でサッカーあそびを行っています。

ルール習得や技術の指導ではなく、保育士・教員と共にサッカーのあそびをすることに目標を置き、みんなで自由に楽しみます。

(5) 遠足は春・秋の年3回、園児のみで実施

当園は保護者の方々がお仕事をされていることを前提に園児用バスを利用し、グリーンセンターや大崎公園を遠足の場とし、園児のみで実施しています。お弁当箱をクラス人数分用意してあるので、遠足当日は調理室で11時半頃までにお弁当を作り現地に運び、保護者からも大変喜ばれています。

(6) 参観日

特定の参観日は設けず、都合のつく日に一年中いつでも参観をして良いとしています。保護者の方はみな仕事を持っていますので、そのために極力仕

事を休まなくてもよいよう配慮しています。

(7) おむつ

当園では紙おむつを園で各サイズ用意しております。

ただし、指定の紙おむつや布おむつを希望の方は持参していただき対応しております。

(8) 着替え用の服、下着

園児の着替え用の服、下着は各サイズすべて園で用意しております。

1組は各ご家庭に用意いただいております。

その他にご自分の着替えを使用したい方にはお持ちいただき、園で保管しております。

(9) お昼寝用布団

布団一式すべて保育園の備品として取り揃えておりますので、保護者が持参しなくてもよいように配慮しております。

また、衛生管理（布団乾燥・シーツクリーニング・殺菌）は専門業者に依頼し管理しています。

(10) 主食を園で用意

幼児食にも主食を園で用意し、全クラス完全給食を実施しています。

保護者からは主食費として、3、4、5歳児は1,000円を毎月、月末に徴収しております。

(11) 年長児（5歳児）のお昼寝は必要のない子はしていません

5歳児は小学校の就学に向けて、お昼寝はしません。保護者の方ひとりひとりと家庭での子供の様子をお聞きする中で、小学校への進学準備の考えから無理のない形でお昼寝を無くしていく旨相談したところ、全員が喜んで賛成してくれたことから、5歳児は12月よりお昼寝を無しとしています。ただし30～40分位は保育室でのんびりとした時間を過ごすようにしています。また、4歳児に関しても子供の健康状態や必要に応じてお昼寝の時間を必要としない子が徐々に増えてきていますので、こどもに合わせて保護者の方と相談の上、対応しております。

(12) お別れ遠足（5歳児）

卒園を前にして保育園バスを利用し、姉妹園の幼稚園や保育園の年長児と合同で『葛西臨海水族園』へお別れ遠足を実施しています。

園児のみで行くので保護者の方の費用負担がなく、子供たちと観覧車や園内電車に乗るなど楽しい思い出作りが出来ております。

(13) クラスれんらく表

玄関ホールに各クラスの一日の動き（活動）がわかるよう一覧にして掲示しています。ご自分のお子さんのクラスだけでなく全クラスの様子もわかって良いと保護者の方がとても関心をもって帰る際立ち止まって見ております。

《保育園保育指針》

年齢区分	領 域				
3歳未満児	生活	あそび			
	健康	あそび	社会		
3歳以上児	健康	人間関係	環境	言葉	表現

3. 当園における2大行事

① 運動会（健康）

ご家族全員で一日楽しく走り回れる家族的な行事を目指しております。当園の保育目標である『あかるく・なかよく・げんきよく』をこの行事の中に

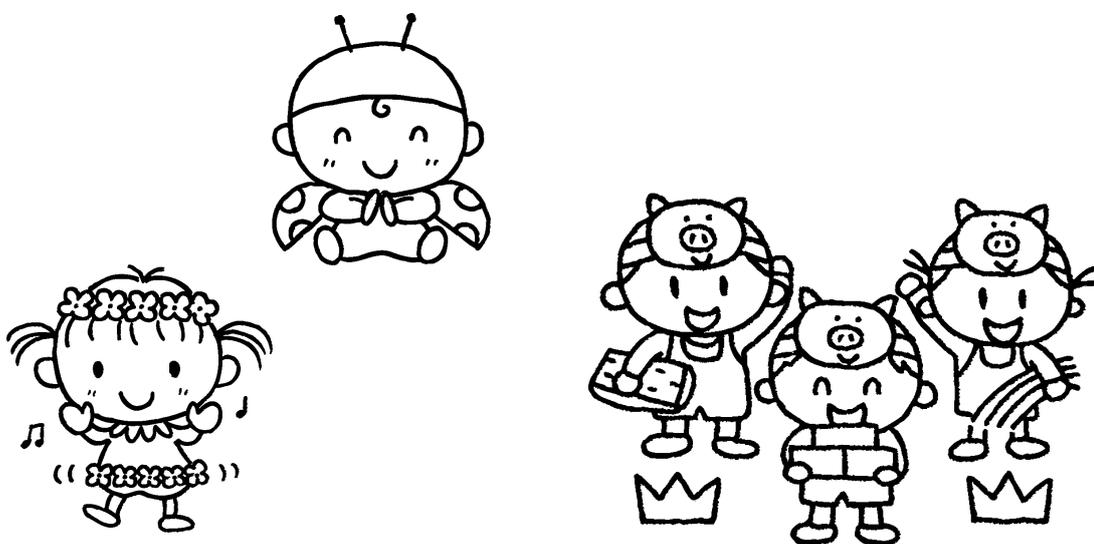
集約しつつ、各学年の連帯感、グループあそびの発展を指導のねらいとして
おります。競技は個人競争に主を置くものではなく、全員で力を合わせ表現
し心身共に健全な成長を運動会のねらいとします。

ぜひ勝ち負けにこだわることなく、こどもたちがみんなでがんばっている
という、微笑ましくもあり、たくましく成長しつつある姿を保護者の方々、
保育士、職員が共に喜びを分かち合える環境でありたいと思います。

② おゆうぎ会（言葉・表現）

表現活動はとても楽しいものです。みんなで楽しむおゆうぎ、劇あそびを
通して各学年の連帯感を育みます。また、こどもたちの創造性あるリズム感
は計り知れないものがあります。日々の保育上でのリズムあそびの活動を元
気なうた、合奏で表現した行事です。

保護者の方々と共に楽しみたいと考えております。



入園のしおり

ご入園おめでとうございます。

幼いお子様にとって初めての集団生活の場である保育園に入園することは、大人の考えている以上に大きな生活の変化があります。

また集団生活（社会人として生活）には、いろいろなルールがあります。そのルールを一つひとつ正しく身につけ、年齢に応じた知識、体力を増進して生きて力を育成していくことが幼児教育の最も大切なことでもあります。

そのためには、保育園と家庭とが一体となって保育に当たり、お子様が心から楽しい保育生活を送れるよう教職員一同、日々研磨を積み、努力してまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

1. クラス名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	ばら	ひまわり	たんぽぽ	すみれ	ゆり	きく

2. 保育時間	曜日	保育時間	延長保育時間
	月～金	7:00～18:00	18:00～19:00
	土	7:00～18:00	

①登園：提出いただいた保育時間登録書の時間に登園をお願いします。

9時以降はクラス別保育が始まります。

事故防止のため、保育室の前まで保護者又は代理の方が付き添ってください。欠席や遅刻をする場合は必ず9時までにご連絡ください。

②降園：提出いただいた保育時間登録書の時間にお迎えをお願いします。

お迎えが遅くなる場合は、わかった時点で必ず前もってご連絡ください。代理の方のお迎えの場合も必ずご連絡をお願いします。

③交通：園の周辺は道幅も狭く、交通量も多いので十分ご注意ください。

道の途中での停車やUターンは大変危険です。Uターンの際は正門入口のスペースをご利用ください。車から離れる場合は必ずエンジンを切り、お子様を車内に残したままにしないようお願いします。

④入園当初の保育に関して（慣らし保育）

お子様が新しい環境にスムーズに慣れるよう、入園当初はお子様の様子を見ながら保育時間を決めていきます。保護者の勤務も考慮し、一人ひとりに合わせた預かりをしますので担任とご相談ください。

3. 給食

ク ラ ス	内 容	お や つ
0 歳 児	ミルク→離乳食→幼児食	午前と午後
1・2 歳 児	完 全 給 食	午前と午後
3・4・5 歳 児	完 全 給 食	午後のみ

- ①献立表：毎月末に翌月の献立表を配布いたします。（4月のみ月初）
その日に提供した給食は、展示してありますのでご覧ください。
- ②主食費：毎月主食費代として3・4・5歳児は、1,000円集金させていただきます。（当月末に主食費袋にて集金いたします）
- ③副食費：毎月副食費代として3・4・5歳児は、4,500円集金させていただきます。（免除の方を除く）
- ③アレルギー食：アレルギーがある場合は、必ず担任までお申し出ください。

4. 病気・怪我

- ①保育中に怪我をしたり発熱した場合には「緊急連絡先」に連絡します。
- ②園では原則としてお薬は預かりません。（処方箋のある場合のみ可）
- ③伝染病疾患の場合には、医師の許可がでるまでは出席停止になります。
- ④職場を離れて仕事をされるような場合には、担任に連絡先(携帯等)をお知らせください。
- ⑤万一保育中に治療を要するような怪我があった場合には保育園で応急処置をしてから医師の手当てを受けますが、その際「緊急連絡先」に確認の連絡をいたします。健康保険証を使用して治療を受けますので、後日お子様の保険証を預からせていただきますのでご了承ください。
医師の治療が必要なさような場合は園内の手当てだけで降園することがありますが、もし降園後具合がすぐれなかったりご不安なときは医師の治療をお願いします。

5. 健康保険証・乳幼児医療費受給資格証（コピー）

- ①万一の怪我や発熱などに備えて、健康保険証及び乳幼児医療費受給資格証のコピーをお預かりいたします。
- ②お子様の名前と生年月日、住所が入っているか確認の上ご提出ください。
- ③健康保険証・乳幼児医療費受給資格証の有効期限にご注意ください。
- ④保険証が変わった時や更新された場合には、再提出していただきます。

6. 年間行事予定表

4月	・進級式 ◎入園式 ◎個人面談
5月	・こどもの日 ・春の遠足（3～5歳児、園児のみ）
6月	・定期健康診断（内科、歯科）
7月	・七夕祭り ・プール開き ・お泊り保育（5歳児）
8月	・プール納め
9月	・園内敬老の日
10月	◎運動会（親子） 秋の遠足（0～5歳児、園児のみ）
11月	・七五三 ・定期健康診断（内科） ◎会食会（親子）
12月	◎おもちつき（親子） ・クリスマス会 ・年末年始休み（29～1月3日）
1月	・保育始め ・サッカー大会（5歳児）
2月	・園内節分 ◎おゆうぎ会
3月	・ひなまつり ・おわかれ会 ・お別れ遠足（5歳児） ・修了式 ◎卒園式
毎月	・お誕生会 ・避難練習 ・身体測定

- ①保育参観については親子会食会で行いますが、それ以外にも御希望の場合には年間を通じてご覧いただけます。ご希望の場合はお申し出ください。
- ②◎の行事に関しては、保護者の方の参加をお願いする行事になります。
- ③年間行事予定表は日程の都合などにより変更になる場合は事前にお知らせいたします。園だより等でご確認ください。

7. ご家庭との連絡及び保育園からのお願い

- ①連絡事項は玄関ホールのクラス別掲示板や園の掲示板にてお知らせします。又印刷物も配布いたしますので、読み落としのないようお願いします。
- ②おたより帳（3歳未満児は過程連絡帳も）は毎日かばんの中に入れて通園してください。
- ③毎月（前月25日頃）園だより、事務保健だより、献立表を配布いたします。
- ④持ち物、衣類等はいつも清潔にし、全てに記名をお願いします。上履き、運動靴は週末には持ち帰り洗いましょう。
- ⑤手拭きタオルは毎日持ち帰り、次の日にはきれいなタオルをかけましょう。
- ⑥勤務がお休みの日に登園する場合は保護者の所在場所をお知らせください。

8. 入園までにご用意いただきたい物

持ち物		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1	寝る用着替え（上・下）	注☆	○	○	○	○	
2	着替え袋	注☆	○	○	○	○	
3	手拭きタオル（ひも付き）		○	○	○	○	○
4	口拭きタオル（小さめ）	③	③	①	①		
5	ナフキン（給食用）				○	○	○
6	お箸箱（箸フォークスプーン）				○	○	○
7	コップ（プラスチック製）	○	○	○	○	○	○
8	給食袋（コップ・箸用）	注☆	○	○	○	○	○
9	歯ブラシ	注☆	○	○	○	○	○
10	通園カバン	○	○	○	○	○	○
11	上履き				○	○	○
12	上履き袋				○	○	○
13	着替え一式（1組）	○	○	○	○	○	○

- ①通園カバン・口、手拭きタオル・おたより帳・家庭連絡帳（3歳未満児）
ナフキン・お箸セット・コップは毎日きれいにしてお持たせください。
- ②着替えはお子様一人で着脱できるものにしてください。
- ③紙おむつやお昼寝用寝具は保育園で一式用意しますので、必要ありません。
- ④手拭きタオルは、二つ折りにした中央に輪をつけて、フックに掛けられるようにしてください。
- ⑤（注☆）のものは、必要になった時から用意いただくものです。
- ⑥○印の数は各1、数字の入っているものはその数分ご用意ください。
- ⑦着替え一式とは、服の上下と下着上下、靴下を各一組用意してください。
- ⑧ミルクのアレルギーやおむつかぶれのある場合は、個別にご用意ください。
- ⑨お子様の持ち物には、必ず全ての物にフルネームを記入してください。
- ⑩その他、持ち物に関してのご相談がありましたら、お申し出ください。

9. 日本スポーツ振興センター災害給付契約について

- ①万一の事故に備えて、日本スポーツ振興センターの保健に加入していただいております。園内、登園中、降園中の事故は日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となります。
- ②保険料は年間240円（第1・2階層は免除有）です。入園後、集金袋にて集金させていただきます。

10. その他、集金について

入園後に下記の集金をさせていただきます。
園より配布します集金袋にて納入してください。

該当する園児	ご集金内容
紙おむつ利用の園児	1日あたり150円×利用日数
延長保育利用の園児	1回あたり300円×利用日数(上限10日)
短時間延長利用の園児	1回あたり200円×利用日数(上限10日)
3歳以上児主食費	毎月1,000円(日数に関わらず)
3歳以上児副食費	毎月4,500円(日数に関わらず)

